平成２２年（フ）第３３号
三重県鈴鹿市弓削２丁目12番11号、前住所三重県鈴鹿市西條町486番地の１
破産者　金城　　学
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３８号
三重県亀山市栄町1506番地30、前住所埼玉県川越市大字南大塚808番地１　コーポパワフル105号
破産者　前田　里枝（旧姓坂本）
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第４６号
三重県津市高茶屋小森町1087番地２　サニーホーム101号
破産者　江藤　博文
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５３号
三重県鈴鹿市野町中２丁目19番５号
破産者　安井　知恵
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第７９号
滋賀県近江八幡市市井町216番地　３―204号
破産者　柳生美和子
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第９２号
滋賀県彦根市平田町697番地２　コーポ平田202号
破産者　妹尾　政夫
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第９４号
滋賀県蒲生郡日野町大字中在寺1178番地24
破産者　大槻　哲也
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第５７７号
京都市伏見区深草正覚町１番地９、開始決定時の住所京都市東山区本町20丁目453番地の１
破産者　奥　　弘海
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２０号
京都府与謝郡与謝野町字温江507番地
破産者　細見　留美
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第３５号
京都府京丹後市大宮町口大野1240番地の１
破産者　堀　　照代
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第１６０号
奈良県生駒市小平尾町２番地３　コーポ504
破産者　岩崎　茂雄
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第９７号
香川県小豆郡小豆島町蒲野3227番地15町営谷尻住宅105号
破産者　石黒　悟史
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１８０号
愛媛県東温市北方855―１　松田次夫方、住民票上の住所愛媛県松山市旭町24番地６コーポ旭101号
破産者　武市眞由美
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１９０号
愛媛県伊予郡松前町大字北川原949番地２
破産者　篠原　　茜
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１６３号
高知市桟橋通１丁目３番７号　第11つくもコーポ302
破産者　中山　　慶
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１６７号
高知県南国市立田555番地
破産者　依光　　勲
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１７６号
高知市六泉寺町22番地　市住212号
破産者　山下　義博
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１８０号
高知県南国市大埇甲2243番地
破産者　関田　雅彦
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１８１号
高知県南国市大埇甲2243番地
破産者　関田　典子
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１８８号
高知市河ノ瀬町112番地１　コーポミキⅠ―207
破産者　西森　健吉
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１９１号
高知市御畳瀬255番地
破産者　井本　　亨
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２０号
福岡県筑後市大字尾島558番地
破産者　槇原ひろ子（旧姓原武）
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２２年（フ）第２０９号
大分市大字荏隈365番地の２
破産者　安部七海雄
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第６４号
沖縄県沖縄市字古謝1226番地　古謝団地７棟402号
破産者　玉木　竜司
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

更生計画認可

平成２１年（ミ）第１３号
福島県会津若松市高久工業団地２番
更生会社　Ｓｐａｎｓｉｏｎ　Ｊａｐａｎ株式会社
１　決定年月日　平成22年６月27日
２　主文　本件更生計画を認可する。
３　理由の要旨　管財人から提出された更生計画案は、可決され、かつ法定の要件を満たしている。
第１章　更生計画立案までの経緯（略）(以下各「別表」省略)
第２章　更生計画の基本方針と骨子等
第１節　事業再建方針（略）
第２節　更生計画に基づく弁済の骨子
第１　更生担保権
１　シンジケートローンに関する更生担保権
その全額が確定するまで一切の弁済を行わず、確定した場合に、確定更生担保権額を限度として、概要以下のとおり弁済する。
⑴　更生計画認可決定日から２週間以内に46億8000万円を弁済する。
⑵　ＳＰ１－Ｆａｂ設備売却手続完了後、動力費（ＮＡＳ電池保守費用を含む。以下同じ。）・償却資産税として留保している６億円から動力費・償却資産税を控除した残額を弁済する。